

意見書(要旨)

議会では12月定例会で、次の意見書を可決し、直ちに関係機関に提出しました。

国主導による有機フッ素化合物(PFAS)対策を求める意見書

国に対し、地域住民の安全と安心を確保するため、早期に次の措置を講ずるよう強く求める。

- 1 関係省庁が一体となって対策を講ずる体制を設け、国が率先して健康調査や土壌調査を実施すること。
- 2 日本全国の地下水や土壌など環境全般におけるPFASの影響を把握し、汚染原因の究明と必要な改善策を講ずること。
- 3 ミネラルウォーターに関する網羅的な調査を行い、必要な対策を行うとともに製品ごとの調査結果の公表を行うこと。
- 4 農畜産物及び食品におけるPFASの含有実態を調査し、必要な安全対策を講ずること。
- 5 高濃度のPFASが検出された自治体に対する環境影響に関する調査及び風評被害を含む各種対策費用に関する財政措置を行うこと。

【提出先】内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、厚生労働大臣、国土交通大臣、環境大臣

学校給食費の無償化を国に求める意見書

国に対し、次の事項について早期に実施するよう強く求める。

- 1 国が責任を持って、学校給食費を全国一律で無償化を実施すること。
- 2 自治体が地域特性を生かした学校給食を提供できるよう、十分な財源確保を行うこと。

【提出先】内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、文部科学大臣、内閣府特命担当大臣(こども政策・少子化対策)

保育士確保対策を求める意見書

政府に対し、保育士確保対策を一層強化するため、次の事項について必要な対策を講じるよう強く要望する。

- 1 保育所運営に係る公定価格の地域区分については、地域の実情を踏まえた適切な設定に努めること。
- 2 保育士の処遇改善を図るため、配置基準の見直しや、他職種との給与格差を踏まえた賃金水準の引上げを行うこと。

【提出先】内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、厚生労働大臣、内閣府特命担当大臣(こども政策)

ゲノム編集食品の表示等についてさらなる検討を求める意見書

国に対し、ゲノム編集食品及びそれを原材料とする加工食品の表示等を含めた消費者への情報提供の在り方について、さらなる検討を行うよう強く要望する。

【提出先】内閣総理大臣、総務大臣、厚生労働大臣、農林水産大臣、環境大臣、消費者庁長官

国による義務教育財源の保障、教育の機会均等と水準の維持・向上並びに行き届いた教育の実現を求める意見書

国に対し、子供たちの豊かな学びを保障するための条件整備は不可欠であるため、2025年度政府予算編成において、次の事項を求める。

- 1 教育の機会均等、水準の維持・向上、無償制の維持に不可欠な義務教育費国庫負担制度を存続・拡充させること。また、学校事務職員・学校栄養職員をその対象から外さないこと。さらに、義務教育教科書無償制度を継続すること。
- 2 行き届いた教育を実現するために、小学校の35人以下学級を計画的に進め、中学校での35人以下学級を早急に策定すること。また、30人以下学級の実現に向けて検討すること。
- 3 学校の働き方改革・長時間労働の是正を実現し、教職員が子供と向き合う時間を確保するために、加配の配置増など教職員定数改善を推進すること。また、スクール・サポート・スタッフ、介助員等の専門スタッフ職の拡充、教育環境を整備するための予算を確保・拡充すること。
- 4 子供たちの心に寄り添うための、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの拡充を行うこと。

【提出先】内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、文部科学大臣

国に私学助成の拡充を求める意見書

国に対し、憲法、教育基本法、児童の権利に関する条約の理念に基づいて、公私の学費格差をさらに改善し、全ての子供たちの学ぶ権利を保障するため、私学助成の一層の増額を要望する。

【提出先】内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、文部科学大臣

神奈川県に私学助成の拡充を求める意見書

神奈川県知事に対し、私学助成の一層の充実を図るために、憲法、教育基本法、児童の権利に関する条約の理念に基づいて、令和7年度予算において私学助成の拡充を求める。

【提出先】神奈川県知事

※要旨のみ掲載していますので、詳細は市ホームページでご確認いただくか、議会事務局までお問い合わせください。 ☎046(252)8872

議会を傍聴してみませんか

●令和7年第1回定例会の開催予定●

- 2月12日(水) 議会運営委員会
- 19日(水) 本会議(開会・提案説明)
- 20日(木) 本会議(総括質疑)
予算決算常任委員会(本会議終了後)
- 27日(木) 本会議(一般質問)
- 28日(金) 本会議(一般質問)
- 3月3日(月) 本会議(一般質問)
- 4日(火) 予算決算常任委員会企画総務分科会・企画総務常任委員会
- 5日(水) 予算決算常任委員会民生教育分科会・民生教育常任委員会
- 6日(木) 予算決算常任委員会都市環境分科会・都市環境常任委員会
- 7日(金) 予算決算常任委員会企画総務分科会・企画総務常任委員会
- 10日(月) 予算決算常任委員会民生教育分科会・民生教育常任委員会
- 11日(火) 予算決算常任委員会都市環境分科会・都市環境常任委員会
- 14日(金) 予算決算常任委員会
基地政策特別委員会(予算決算常任委員会終了後)
- 18日(火) 議会運営委員会
- 24日(月) 本会議(討論・採決・閉会)

※会議は、午前9時に開会する予定です。

市議会で開催される会議(本会議・委員会)は、傍聴することができます。

本会議の傍聴は、市役所7階の議場入口正面で受け付けしています(各委員会の傍聴は、6階の議会事務局にお申し出ください)。

受付で住所・氏名のご記入をお願いします。

議案書の貸し出しについて

傍聴される方に、審議している内容等をご確認いただけるように議案書の貸し出しを行っています。

数に限りがありますが、希望される方は、傍聴受付時に係員にお申し付けください。